

令和7年度事業計画書

成立の日から令和8年6月30日まで

特定非営利活動法人空き家サポートセンター

1 事業実施の方針

初年度は、各事業の実施にあたり空き家、空き地問題の現状と課題について調査研究を行い、空き家、空き地問題解決に向けた支援事業を行うことができるように効果的な実施方法を定める。

相談会・勉強会の開催についても、課題の追求と企画の立案を実施する。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施予 定日時	実施予 定場所	従事者 の予定 人数	受益対象者 の範囲及び 予定人数	事業費 の予算 額(千 円)
自治体・地域の 団体と連携した 空き家に関する 様々なお困りご とに関する相談 会の開催	地域住民コミュニ ティ及び行政との関係 づくり 行政、地域コミュニ ティと連携した相談会 の開催 初年度は、相談会が定 期的に開催できるよ うにするための準備	半年に 1回	公民館	3名	一般市民（地 域住民） 15名／回	30
空き家に係る 様々な問題を解 決するための勉 強会の開催	定期的な勉強会の開 催 初年度は主に準備を 行う	3ヵ月 ごとに 1回	事務所	3名	勉強会参加 者 15名／回	130
前各号の事業に 関する調査研 究、普及啓発、 政策提言及び異 業種連携促進に 関わる事業	当法人のホームペー ジを製作し、NPO法 人の活動の公開、事業 にかかる情報提供を 行う	随時	事務所	2名	一般市民	500

空き家問題解決のための専門家の紹介、空き家の有効活用に係るアドバイス等を行う支援事業	※当該年度は実施しない					
その他この法人の目的を達するために必要な事業	※当該年度は実施なし					

令和8年度事業計画書

令和8年7月1日から令和9年6月30日まで

特定非営利活動法人空き家サポートセンター

1 事業実施の方針

地域住民と相互に協力し合い、空き家、空き地問題の解決に向けた支援事業を行うことを目的とし、地域住民との意見の交換、また意識、知識の向上を図るために相談会の開催や勉強会の開催に取り組む。また、相談会・勉強会への参加人数を増やすため広報を重点的に行う。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施予 定日時	実施予 定場所	従事者 の予定 人数	受益対象者 の範囲及び 予定人数	事業費 の予算 額(千 円)
自治体・地域の 団体と連携した 空き家に関する 様々なお困りご とに関する相談 会の開催	地域住民コミュニ ティ及び行政との関係 づくり 行政、地域コミュニ ティと連携した相談会 の開催	月1回	公民館	3名	一般市民（地 域住民） 15名／回	60
空き家に係る 様々な問題を解 決するための勉 強会の開催	定期的な勉強会の開 催	2 か月 ごとに 1 回程 度	事務所	3名	勉強会参加 者 15名／回	160
前各号の事業に 関する調査研 究、普及啓発、 政策提言及び異 業種連携促進に 関わる事業	相談会・勉強会開催の 広報 空き家問題に関する 調査 当法人のホームペー ジの維持・情報・コン テンツの追加	通年	事務所	2名	一般市民	330

空き家問題解決のための専門家の紹介、空き家の有効活用に係るアドバイス等を行う支援事業	※当該年度は実施しない					
その他この法人の目的を達するために必要な事業	※当該年度は実施しなし					